

2011年11月1日

各位

名古屋学院大学  
学長 木船 久雄  
大学院経済経営研究科  
科長 笠井 雅直  
(公印省略)

## 2011年度第2回名古屋学院大学税理士セミナー開催のお知らせ

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、名古屋学院大学大学院経済経営研究科では、この度本学修了生の税理士の方々や在学生、東海税理士会・名古屋税理士会の会員の方々、一般の税理士を目指している方々を対象に2011年度第2回税理士セミナーを下記要領にて開催することとなりました。つきましては、万障お繰り合わせのうえ、是非ともご受講くださいますようご案内申し上げます。今年度は、第3回(2012年3月21日(水))税理士セミナーの開催も予定しております。尚、本セミナーは名古屋税理士会・東海税理士会の認定研修として開催し、受講した場合の研修時間は3時間となります。

### 記

1. 日 時：2011年12月11日(日) 13:15~16:30
  2. 会 場：名古屋学院大学 さかえサテライト(中日ビル7F)
  3. 内 容：「法人・個人をめぐる土地の賃貸借と使用貸借」
    - 1.民法上の土地の使用貸借・賃貸借及び借地権、2.法人税法・所得税法及び相続税法上の借地権、3.土地の貸借取引の一方又は双方が法人である場合、4.「相当の地代」の据置型による自然発生借地権、5.「土地の無償返還に関する届出書」による借地権価値の不認識、6.相続税財産評価上の取り扱い、7.個人間の土地の使用貸借で留意すべき事項
  4. 講 師：名古屋学院大学大学院 経済経営研究科 竹本 守邦 客員教授  
昭和29年、愛知県豊橋市生まれ。昭和51年から8年間、名古屋国税局所轄税務署において、所得税調査事務を担当(国税専門官6期生)。昭和59年 退官後税理士登録。平成11年に(有)竹本会計計算センターを設立。15年より、名古屋学院大学大学院客員教授。名古屋税理士会では、13年より15年まで名古屋東支部支部長、15年より19年まで、及び21年より23年まで常務理事として業務対策部長、会務制度部長及び紛議調停委員長を歴任。同時に日本税理士会連合会では、業務対策部員、会務制度委員及び紛議調停委員を歴任する。また、23年6月より名古屋税理士政治連盟の副幹事長を務める。現在、竹本守邦税理士事務所 所長。(有)竹本会計計算センター 取締役社長。日本税法学会会員(中部地区研究会 研究委員)、名古屋税理士政治連盟 副幹事長。主な著書は、遺産分割研究会編『四訂版 遺産分割と相続発生後の対策』共著(財)大蔵財務協会2010)その他、租税判例評釈論文多数。
  5. 募集定員：60名(先着順、定員になり次第締め切ります。事前申し込みが必要です。)
  6. 受講料：無 料
  7. 対 象：本学修了生の税理士及び在学生、東海税理士会・名古屋税理士会の会員、一般の税理士を目指している方々
  8. 申込期間：2011年11月1日(火) 10:00 ~ 11月30日(水) 17:00 まで
  9. 申込方法：別添申込用紙記入の上、FAX若しくは郵送にてお申込ください。  
(電話やメールでの受け付けはいたしかねますので、ご了承ください。)
- 〒460-0008 名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル7F  
名古屋学院大学 さかえサテライト 大学院事務室  
TEL: 052-678-4076 FAX: 052-242-5341

以上

【税理士セミナー申込書】

名古屋学院大学大学院 税理士セミナー② 参加申込書

FAX 052-242-5341 大学院事務室宛

※ 本学にて申し込み受付後、下記連絡先メール若しくは郵便にて、受付受領の連絡とともに受講票を送付させていただき受付完了といたします。お申し込み後、本学からの受付受領連絡が無い場合は、下記のお問合せ先にメール若しくはお電話にてご連絡ください。

【お問い合わせ】 ngugs@ngu.ac.jp 若しくは 052-678-4076 大学院事務室

お名前 \_\_\_\_\_ お勤め先 \_\_\_\_\_

連絡先住所 \_\_\_\_\_

連絡先電話番号 \_\_\_\_\_

メールアドレス： \_\_\_\_\_

税理士：登録番号 \_\_\_\_\_

所属： 東海税理士会 ・ 名古屋税理士会

本大学院修了生 はい ・ いいえ

本大学院在学学生 はい ・ いいえ

本大学卒業生 はい ・ いいえ

名古屋中・高校卒業生 はい ・ いいえ

以上